

環境経営レポート

報告期間 2022年7月～2023年6月



2023年 9月30日 発行



株式会社金子電気商会



環境省
エコアクション21
認証番号0012382

目 次

1. 組織と事業活動の概要	P1
2. 環境経営方針	P2
3. 環境管理組織	P3
4. 中期環境経営目標	P4
5. 環境経営目標の実績	P5
6. 環境経営計画及び実績、次年度の取組	P6
7. 環境関連法規等の遵守状況と評価の結果並びに違反・訴訟等の有無	P7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	P7

1. 組織と事業活動の概要

1) 事業所名
株式会社金子電気商会

2) 代表者氏名
代表取締役 新田 幸博

3) 所在地
本社 東京都八王子市高尾町1 5 9 5 番地
資材置き場 東京都八王子市高尾町1 5 9 5 番地
駐車場 東京都八王子市長房町1 5 3 6 ー 1

4) 環境管理責任者
石渡 一好
連絡先 TEL : 042-661 -0234 FAX : 042-661-0224
E-Mail : info@kaneko-e.jp

5) 事業の規模
資本金 : 22,000千円
完成工事高 : 436,208千円 (2023年6月)

	本社	資材置場	駐車場
従業員数	29名	---	---
延床面積	233.10m ²	116.22m ²	---
敷地面積	209.92m ²	123.08m ²	980.73m ²

6) 事業活動の内容
電気設備工事の施工、照明・空調機器の販売・メンテナンス

7) その他
設立年月日：1971年 2月16日

	許可業種	許可番号	許可有効期間
建設業許可	電気工事業	東京都知事許可 特-4 第47478号	令和4年9月5日から 令和9年9月4日まで
	消防施設工事業	東京都知事許可 般-4 第47478号	令和4年9月5日から 令和9年9月4日まで

8) 認証・登録の対象組織・活動
登録組織名：株式会社金子電気商会
登録対象：本社、資材置場、駐車場

2. 環 境 経 営 方 針

我々は、深刻化する地球環境の悪化を懸念し温暖化・資源枯渇・環境汚染を重要課題との認識に立ち、電気設備工事を通じ環境負荷の低減を図るための取組を行います。

全従業員へ、各自がその内容を具体的に理解し、取り組む事ができるよう、掲示や朝礼などで周知を図ります。環境関連法規等の遵守を行い自主的・積極的に環境保全活動に取り組めます。

環境保全への行動指針

1 具体的に次のことに取り組めます。

- ① 事業活動における電力・燃料消費に伴う二酸化炭素排出量の削減努力を行います。
- ② 2019年1月より運用を開始した太陽光発電システム（社屋の共用灯に導入）の有効活用を図り、継続的に省エネルギー化に取り組めます。
- ③ 使用原材料の省資源、廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）の推進を行います。
- ④ 水資源の節水を継続し取り組めます。
- ⑤ 事務用品・購入部材のグリーン購入の取組を継続します。
- ⑥ 環境に配慮した省エネルギー製品の利用を積極的に提案してまいります。
- ⑦ 蛍光灯や水銀灯から、LED照明器具に切り替えを提案し、顧客の電力削減を通じて社会の省エネルギー化の一翼に向け努力を致します。
- ⑧ 分別により産業廃棄物をリサイクルしやすくする取組を実行します。
- ⑨ 環境汚染に繋がらぬよう、水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管・水銀灯）の適性処分を実行します。

これらについて環境経営目標・環境経営計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2 環境関連法規則や当社が約束したことを遵守します。

3 環境への取組を環境経営レポートとして、取りまとめ公表します。

制定日 2018年 1月15日

改定日 2021年 7月 1日

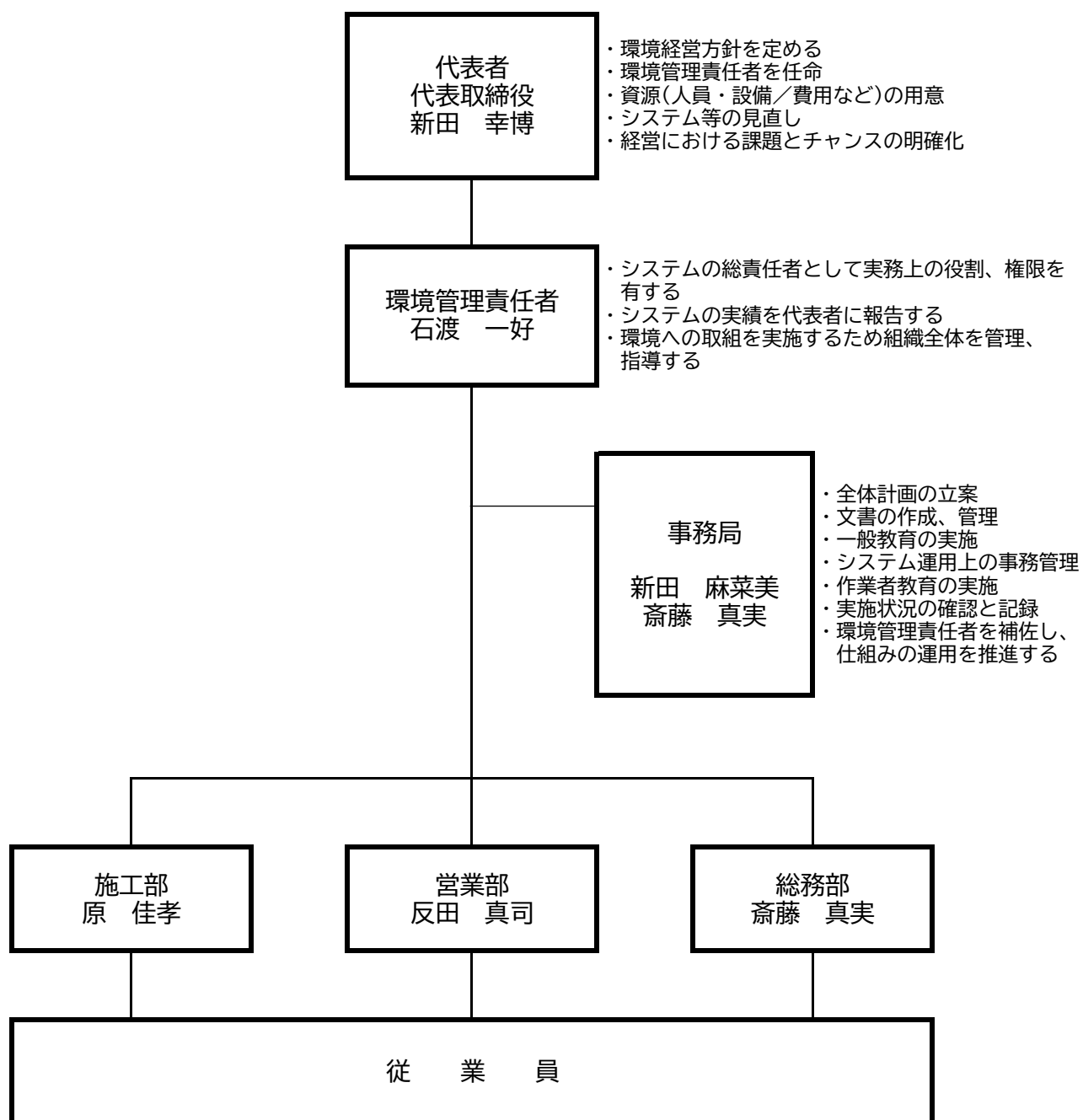
株式会社 金子電気商会

代表取締役 新田 幸博

3. 環境管理組織

2021年 7月1日改定

実施体制



- ・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を理解
- ・決められた事を守り、樹種的、積極的に環境活動への参加

4. 2022年度中期環境経営目標

重点施策	項目	基準値 2021年度	単位	2022年度	2023年度	2024年度
				2022/7～ 2023/6	2023/7～ 2024/6	2024/7～ 2025/6
(1) 二酸化炭素排出量削減	①二酸化炭素排出量の削減	65,642	kg-CO2	65,511	65,380	65,248
		削減比率 (%)		-0.2	-0.4	-0.6
	②電力使用量の削減	22,248	kWh	22,204	22,137	22,026
		削減比率 (%)		-0.2	-0.5	-1
	③燃費（ガソリン）の向上	10.70	km/ℓ	10.75	10.81	10.86
		増加比率 (%)		0.5	1	1.5
(2) 廃棄物削減	①産業廃棄物（廃プラスチック）の削減(工事現場)	7,890	kg	7,811	7,732	7,653
		削減比率 (%)		-1	-2	-3
	②事業系一般廃棄物の削減(事務所、工事現場)	3,368	kg	3,335	3,301	3,267
		削減比率 (%)		-1	-2	-3
(3) 節水	水使用量の削減	122.0	m³	121.4	120.8	120.2
		削減比率 (%)		-0.5	-1	-1.5
(4) グリーン購入	文房具のグリーン購入	50.0	%	51.0	51.5	52.0
		増加比率 (%)		1.0	1.5	2.0
(5) 建設廃棄物再資源化	再資源化率の向上	98.0	%	98.5	98.5	98.5
		増加比率 (%)		0.5	0.5	0.5
(6) 環境教育の実施	環境教育の実施	新入社員教育における環境教育の実施/継続的な社内周知や教育の実施		新入社員教育における環境教育の実施/継続的な社内周知や教育の実施	新入社員教育における環境教育の実施/継続的な社内周知や教育の実施	新入社員教育における環境教育の実施/継続的な社内周知や教育の実施

二酸化炭素排出係数=0.474kg-CO2/kWh（2016年度調整後排出係数 東京電力エナジーパートナー(株)）

5. 2022年度環境経営目標の実績

重点施策	項目	基準値 2021年度	単位	2022年度 目標	2022年度 実績	評価
(1) 二酸化炭素 排出量削減	①二酸化炭素排 出量の削減	65,642	kg-CO2	65,511	56,621	○
		削減比率 (%)		-0.2	-13.7	
	②電力使用量の 削減	22,248.0	kWh	22,204	19,207	○
		削減比率 (%)		-0.2	-13.7	
	③燃費(ガリン)の 向上	10.70	km/ℓ	10.75	10.77	○
		増加比率 (%)		0.5	0.7	
	④燃費(軽油)の 向上	6.92	km/ℓ	6.96	7.71	○
		増加比率 (%)		0.5	11.3	
(2) 廃棄物削減	①産業廃棄物 (廃プラスチック)の削減(工事 現場)	7,890	kg	7,811	2,160	○
		削減比率 (%)		-1.0	-72.6	
	②事業系一般廃 棄物の削減(事務 所、工事現場)	3,368	kg	3,335	2,749	○
		削減比率 (%)		-1.0	-18.4	
(3) 節水	水使用量の削減	122	m³	121.4	94.0	○
		削減比率 (%)		-0.5	-23.0	
(4) グリーン購入	文房具のグリー ン購入	50.0%	%	51.0%	79.7%	○
		増加比率 (%)		1.0%	29.7%	
(5) 建設廃棄物 再資源化	再資源化率の 向上	98.0%	%	98.5%	97.4%	△
		増加比率 (%)		0.5%	-0.6%	
(6) 環境教育	環境教育の実施	継続的な周知や教育の実施		新入社員教育にお ける環境教育の実 施/継続的な社内周 知や教育の実施	新入社員教育にお ける環境教育を実施 した。 継続的な社内周知や 教育を実施した。	○

評価：目標達成＝○、目標との差10%未満＝△、目標との差10%超＝×

6. 環境経営計画及び実績、次年度の取組

環境経営目標	環境経営計画	実施結果	評価	次年度の取組
二酸化炭素排出量の削減	排出量変化の状況を回覧し各自の意識付けを行う (電力、ガソリン、軽油)	○	電力使用量、ガソリン・軽油消費量ともに、昨年度より削減していたため、CO2排出量の削減に繋がった。	各項目を調査を継続し、社内への呼びかけを引き続き行う。
電力の削減	- 空調温度設定の適正化(冷房28℃ 暖房24℃) - 不使用時、照明の消灯を徹底 - PCのスリープモードを設定を徹底	○	各月、および年間を通して、目標達成となった。空調温度設定の全社アナウンスにより、設定温度の適正化が浸透したように思う。個々で寒い・暑いがある場合は、手元のヒーターや携帯扇風機を使用するなど、快適さは損なわないような工夫をしていた。また不必要な場所では照明を消灯させる、エントランスの点灯割合を減らすなど総務部を中心に呼びかけや管理を行った成果が表れた。	引き続き、こまめな空調管理と不使用照明などの消灯を行い、電力消費を増加させないように取り組みたい。
燃費(ガソリン)の向上	- アイドリングストップ - 急発進・急停車の防止 - 車両の空気圧の適正維持	○	ガソリン車・軽油車ともに概ね達成できた。日頃より、制限速度の厳守やアイドリングストップ、タイヤ空気圧の確認など呼びかけていたが、燃費をあげる方法として、車検工場からのアドバイスを頂き、「オイル交換を適正なタイミングで行うこと」を呼びかけた。また、日頃から、燃費への意識が定着してきたこともうかがえる。	引き続き、アイドリングストップ等の呼びかけやヒアリングにより、浸透させていきたい。また、毎月の車ごとの走行距離、燃料消費量を記録して評価をおこなう資料作りも引き続き行っていきたい。
燃費(軽油)の向上	- アイドリングストップ - 急発進・急停車の防止 - 車両の空気圧の適正維持	○		
産業廃棄物の削減	- 産業廃棄物の分別の徹底 - 端材削減による廃棄量の削減	○	年間を通して、平年よりも大規模な改修工事が少なかったためか、廃棄量が少ない結果となった。産業廃棄物の発生量は、仕事の量や内容(新築・改修)で変わるので、単純に比較することが難しいが、現場での意識を高める努力は続けていきたい。	引き続き、産業廃棄物の分別を徹底する。
一般廃棄物の削減	- 分別の徹底 - シュレッダー廃紙のリサイクル化 - 印刷物の削減 - 梱包材の再利用	○	新社屋では、ゴミ箱の個数をへらし、分別ごみ箱も1か所に分かりやすく設置した。昨年度は月ごとにばらつきがあったものの、年間を通して削減となり目標を達成していた。今年度はさらにそれを上回る削減につながっており、継続的な意識の高さが結果に表れたように感じる。	市の分別基準に沿った排出を今後も継続し取り組んでいく。
水道水の削減	手洗い、トイレ使用時の節水に心がける	○	新社屋となってから、大幅に節水効果が表れている。理由としては、水使用の大半を占めるトイレにおいて、節水トイレを導入したことが大きかったのではないかとと思われる。今後は、一定水準を維持できるよう、引き続き意識していきたい。	大幅な増加がないかチェックし、節水に心がける
事務用品のグリーン購入	- グリーン購入対象品目の調査・検討 - グリーン購入の実施、記録	○	概ね目標を達成しており、グリーン購入に切り替えられるものは、切替が進んでいる。10月11日に関しては、グリーン購入ではないプリンター・トナーの購入額の割合が多かったため、目標値よりも低い結果となっていた。	グリーン購入の継続と対象品目の拡大に努力する。
建設廃棄物再資源化	再資源化率の向上	△	再資源化率の考え方についてご指摘を頂き、2021年度より集計方法を変更した。そのため、今年度は適正な評価を行うことができた。多少、目標より足りない数字となったが、安定した再資源化率となっているように感じる。今後も、この考え方で引き続き集計を行い推移をみていく。	産業廃棄物の発生量は、仕事の量や内容(新築・改修)で変わるので、単純に削減を目標とすることが難しいが、現場での意識を高める努力は続け、分別の徹底を継続する。
環境教育の実施	- 一般教育、環境経営方針、目標、計画の周知 - 幹部教育・環境経営目標 - 活動進捗状況確認・評価	○	全体が一斉に会することが少ないため、回覧を中心に必要事項を通知・教育を行った。また、新入社員の入社時教育において環境教育を実施した。	環境経営方針・目標・計画の周知を継続して推進する。

7. 環境関連法規等の遵守状況と評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

1) 環境関連法規制等の遵守状況

主な法規制等を以下に記載します

法規制等の名称	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	遵守
フロン排出抑制法	遵守
道路運送車両法	遵守
建設リサイクル法	遵守
消防法	遵守

弊社に適用される環境関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反の無い事を確認しました。

2) 違反・訴訟等の有無

これらの法規制に対する関係機関からの違反の指摘及び関連する訴訟等は過去3年間ありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

昨年度は、コロナの影響で材料の入荷が大幅に遅れるなど工事現場への影響が大きく出た1年であった。今年度は、製造ラインも凡そ回復し、入荷遅れなどは落ち着いてはきたものの、価格高騰が止まらず、引き続き苦戦を強いられた。そのような中でも、LEDへの切替等の照明改修工事をはじめ、次年度以降に向けた案件の受注ができたこと等、当社にとっての好材料もあった。しかしながら、ここ数年のコロナ禍からの流れは、まだ横ばいであると感じている。

環境活動においては、今年度は環境目標を概ね達成をすることができた。エコアクションの認定より約5年が経過するが、継続した対応を全社で意識的に取り組んでいると感じている。

新社屋完成から、2023年9月で2年が経とうとしているが、社内美化担当者を中心に継続的な全社をあげた社内清掃と社内美化の意識づけができており、資材置き場なども含めて、3S状態が継続されていることは誇るべきことであると同時に、本業における企業活動へも良い影響を与えていると感じている。

今後は、2023年10月から開始する「インボイス制度」のスムーズな運用を皮切りに、12月の「アルコール検知器による酒気帯び確認義務化」、2024年1月の「電子帳簿保存法」、4月の「建設業における時間外労働の上限規制」の対応に向けて、部署間の連携を深め、準備を行っていく。